

令和6年度 第1回彦根市入札監視委員会 議事概要

【日時】：令和6年(2024年)7月25日(木) 午後2時から午後3時45分

【場所】：彦根市役所本庁舎別館2階 別館2A会議室

【出席者】委員：荒川委員長・石井委員・川浦委員・高田委員・片野委員

事務局：契約監理室（奥村室長・小島次長・大野副主幹）

工事担当課：道路河川課、下水道建設課、都市計画課、建築課、上水道工務課
農林水産課

【傍聴者】なし

1 開会

2 議事

(1) 入札および契約手続の運用状況等について 資料 1-1～1-3

※ 対象期間 令和5年10月から令和6年3月まで（令和5年度下半期分）
事務局から、資料 1-1 資料 1-2 資料 1-3 参考資料に基づき、一括して説明

(2) 抽出案件の審議について 資料 1-4

※ 抽出事案8件(一般8件)

① R5 服部地区処理場機器部品災害復旧工事

事務局から、抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明

片野委員から、抽出理由等について説明

参加資格対象は55者あるのに参加は4者と参加割合が少ない。また、1回目の入札で4者すべてが予定価格を超えている。予定価格の設定について見解を聞きたい。

<質疑>

委員 長：予定価格はどのように設定されるのか。

事務局：通常は市内業者を参加者としているが、今回は対応できない可能性を危惧して範囲を県内まで広げたことから対象者が増えた。結果的には参加者が少なかった。予定価格は、各担当課の設計金額に基づいて予定価格作成者が作成している。1回目は4者とも超過しているが、2回目は、3者が1回目よりは見合った額を入れていることから、それほど予定価格が低かったとは考えていない。

委員 長：市内業者は何者か。

事務局：11者。数というよりも工事内容から11者でも応札がない可能性があったため、対象を増やした。

委員：この工事は見積りしやすいものか、しにくいものかどちらか。1回目と2回目で入札額の差が大きい事業者がある。

農林水産課：一般的な歩掛がない特殊な工事である。当初、市内登録業者11者に見積もりを徴求したが、どこからも回答がなかったため、県内まで対象を広げ、回答があった数者の見積書により設計金額を設定した。

委員：徴求に応じた県内企業は参加しなかったのか。

農林水産課：参加したのは市内業者のみだった。

委員：こういう場合、見積りを取った結果を公表したうえで入札することが多いが、どうか。

農林水産課：見積りを徴求した金額は、すべて公表している。

委員：見積徴取業者から出てきた金額の取り扱いについてはどうか。

農林水産課：採用単価の決定は、滋賀県の積算指針に基づきおこなっている。

- 委員：異常値排除後の平均値ということでよいか。
 農林水産課：異常値排除の平均値。または異常値を除いた最低価格。
 委員：特殊部品の交換は誰でも可能か。機械納入メーカーしかできないということはないか。
 農林水産課：弁の取替は機械設備の業者であれば可能だが、取り付けるだけでなくプログラムを入力しなければならず、そのプログラムを扱える業者は極端に少ない。
 委員：特定の人しかできない工事であれば入札をしたのはなぜか。随意契約がすべて悪いわけではない。その業者しかできないのであれば、そこに頼んだ方が早く、安く、確実にできる場合もある。
 委員長：今後、こういった場合には入札以外の方法も検討してほしい。もう1点。先ほど採用単価の決定方法について平均と最低の両方のパターンがあると言われたが、県の方法について調べておいてほしい。
 委員：何者から見積回答があったのか。
 事務局：県内で7者。

※ 市長への答申等は、特になし

② 大藪浄水場自家発電設備改修工事

- 事務局から、抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明
 片野委員から、抽出理由等について説明
 先程と同じ。対象が142者あって、応札が1者のみ。特殊工事で、受けられる業者がなかったのか。

<質疑>

- 委員：今回の落札業者は施工業者か。先程と同じで、事前に見積書を徴求したのか。
 上水道工務課：資料が手元にないため推測になるが、おそらく昭和56年に移築した業者と同じ業者。見積りは、専門性が高いため令和4年度に実施設計委託をおこなった。
 委員：委託業者は別の業者か。
 上水道工務課：今回の応札業者ではなくコンサル業者。自家発電機自体の設置は、メーカーのものを選べば、メーカーの特約店等は入りやすいが、そこに信号のやり取りやプログラムが入ってくるため、数社に限られるかと思う。
 委員：信号のシステムを作ったのも施工業者か。
 上水道工務課：施工業者である。施工業者が有利だが、手間をかければやれない範囲ではない。
 委員：昭和56年以後、ほぼこういった改修工事は施工業者が行ってきたのか。
 上水道工務課：そうである。制御や通信関係が入る工事は、どうしても施工業者が有利になる。
 委員：圧倒的に施工業者に優位性がある。入札ではない方法を考えるべきだったのではないか。
 委員：随契が悪いという風潮があるが、無理して入札して、実際にはここしかできないというのは避けるべき。その点も先程とあわせて検討してほしい。
 委員：随契の場合、施工業者に見積もりをとるのであれば、言い値にならないか。
 委員長：言い値になりすぎないように、何らかの材料を持つことはできないか。
 委員：他の浄水場の案件や過去の実績等を事前に調べて望まれたらどうか。
 委員長：こういった場合には、そういう方法を検討いただくのもありということを意見とさせていただきます。

※ 市長への答申等は、特になし

③ 彦根幼稚園ほか3園便所改修工事

- 事務局から、抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明

片野委員から、抽出理由等について説明

参加5者のうち4者が予定価格を超過している。予定価格の設定はどうだったのか。④も同じ理由により抽出した。

<質疑>

委員：1者だけが極端に安く、他は超過している。こういう異常事態が起こった場合は、内訳書をチェックしてほしい。積算の勘違い等があるかもしれないので徹底してほしい。

委員：比較的典型的な工事だと思うが、その割に競争が働いていない（落札額が高め）。管工事全体にみられる傾向と思われるので、この業種は注視してもらいたい。

委員：今回のケースは、予定価格がもっと高い値であったとしても落札者は同じなので、競争が働いていないとまでは感じない。

委員長：金額がばらけていることは事実。

建築課：今回の工事は4か所。次の工事は5か所。ご指摘のとおり、積算自体はそれほど難しくはない。しかしながら、例えばそのまま経費をみると高くなるが、業者によってはどういう形で経費をみるかでバラバラになる。もうけを少なく取りに来た業者は低い金額で、もう少し利益をみているところは高い金額で入れている。確認まではしていないが、集中的に同じような工事を発注したため、他の手持ち工事との関係も働いていたのではないかと。

委員長：入札が適正かどうか判断するため、入札時の内訳書のチェックをしてほしい。

※ 市長への答申等は、特になし

④ 高宮幼稚園ほか4園便所改修工事

事務局から、抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明

<質疑>

委員：1回目だけを見ると、③の5者と④の4者の合計9者のうち、8者が予定価格以上を入れたということになる。全体的に高め。価格高騰や物が少なくなっている等の影響により金額が高くなっているのか。

建築課：複数園をまとめて出した関係で、園ごとに同じ工事を4回実施、時期もずれるということで、やりにくさの部分で経費が高くなったのではないかと考えている。

委員長：各園の事情や作業の集中という理由もあることから、予定価格を見直すというまではないが、万一のことがあるため、内訳書を確認しておいてほしい。

※ 市長への答申等は、特になし

⑤ R5 公共下水道野田山町舗装復旧工事

事務局から、抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明

片野委員から、抽出理由等について説明

最低制限価格と同じ業者が何者もあることについて見解を聞きたい。あとの2件(⑥、⑦)も同じ理由で抽出した。

<質疑>

委員：予定価格や最低制限価格はどのように設定されるのか。見積りをとるのか。

事務局：予定価格は、担当課が積算した工事設計金額とほぼ同額。最低制限価格は公表している一定の計算式により算定している。工事の場合は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費それぞれに率をかけ、そこに、もう一つ非公表の係数をかけて最低制限価格を設定している。一定の範囲の係数をかけるので、その範囲をそれぞれの業者が推測して出されている。市の予定

金額と業者の金額が合っている場合が多いのが今回の案件。舗装工事は積算しやすいため、こういった結果になりやすい。係数自体はランダム。失格する場合もあれば、その金額でぴったり合ってくる場合もある。

委員：予定価格は推測しやすいのか。

事務局：積算自体はほぼできる。特に舗装工事はそうである。

下水道建設課：設計にあたって主に使用するのが国の積算歩掛と県の標準単価。いずれも公表している。それぞれを積み上げれば予定価格が算出できる。土木工事のように色々な工種があるものは複雑な積算を積み上げるため、積算者の考え方も一部積算に反映されることもあって、それぞれの業者の予定価格も変わってくることもある。舗装工事は工種が限られているため、誰が算定しても一定の予定金額が算出できるようになっている。

委員：ランダム係数を採用しているのに、2つのグループに分かれているのはなぜか。

事務局：先ほど説明したとおり予定価格が出て、最低制限価格も事後公表している。その中でランダム係数のどの数値を使ったかもわかるため、過去の状況をみて、この数字が多いと思われるものを狙って、積算されているのではないか。

委員：グループに分かれることに違和感がある。ランダム係数といいながら、数字を固定する人がたまにいる。そこを読まれているのではないか。業者が過去の経験からわかっている、こういうグループ化されているということかもしれない。ランダム係数は個人ではなく、例えばエクセルのランダム関数や電卓機能を使って率を出した方がよい。

事務局：エクセルのランダム関数を採用している。

委員：何か特殊な事情がなければ、こういったグループ分けにならない。範囲内で数字がばらけているならよいが、同じ数字を入れているグループが2つできている。

委員：これは意見だが、競争入札の主旨に照らすと、運ではなく、コスト優位性のある人が落札するべきである。国から最低制限価格を決める式を示されているとは思いますが、最低制限価格がなければもっと低い価格で入札できたかもしれない人が恐らくたくさんいるということを反映している動きかと思える。地域制を考えて、思い切って国交省の式よりも少し低めに最低制限価格を設定することを選択肢に入れてもよいのではないか。

委員：業者は積算能力を失くして、会社の利益等を計算せず、積算する会社(コンサルタント)に頼んで、最低制限価格で入れるという傾向が全国的にある。国は、政策的に最低制限価格の式を上げている状況である。やりやすければよいというのではなく、業者にしっかり利益も出してもらおうという政策なので、その辺の取り扱いをどう考えるのかについては市できちんと検討してもらってはどうかと思う。

委員：グループが2つできているということが気になっているので、最低制限価格を設定するときに、ランダムな数字がきちんと設定されているかどうかチェックしてほしい。

※ 市長への答申等は、特になし

⑥R5 石寺稲里線舗装工事(その2)

事務局から、抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明

片野委員から、抽出理由等について説明

失格が多いが、その理由があれば聞きたい。

<質疑>

委員：ランダム係数が大きい時も、小さい時もあるが、今回は、ランダム係数が大きくて、最低制限価格が高くなってしまって、失格者が多くなった。その差だけ。

委員：この状況は解消したほうが望ましいと考えているか。

事務局：舗装工事は積算がほぼ同じなので、その中でランダム係数がどこかにあたってくるとどうしても固まってくる。だいたい経験的に低いところをとってたら低いところに入れられるので、そこを変えようと思うと、ランダムをさらに厳しくするしかない。そうすると全員失格で入札を何回もやり直す可能性も出てくる。工事のスケジュール的なこともある。できる限り最低制限価格に近い方がいいとは思いますが。

委員長：皆が取りにくるから、取れる方が珍しくて、取れない確率の方が高くなっている。

※ 市長への答申等は、特になし

⑦ R5 公共下水道野田山町ほか舗装復旧工事

事務局から、抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明

<質疑>

委員長：これも2つのグループに分かれている。

委員：1者だけ違う動きをしている。その他の企業はコンサルにアドバイスをもらっているのだろう。

委員長：コンサルに聞くことは悪いことではない。発注側が、読まれるような設計をしないようにするということか。

委員：エクセルの乱数を使用しているとのことだったので違う気がする。最後丸めるところで、千円単位で変わってくる。1個違うと変わってくる。何千円かの単位で係数が変わってくると思う。コンサル業者が2つあるということか。

委員：コンサルは、ランダム係数をかけない状態を出して、ランダム係数をかける作業だけ業者がしている。

委員長：余計に2つに分かれるのはおかしい。やはりコンサルが提案しているのか。

委員：そこはわからない。ただ入札監視委員会として、同じグループができるのは違和感があるので、実際に予定価格をいれている人、各原課にこういうことが問題になった、ということをしっかり伝えてほしい。

事務局：今回は、3パターンのランダム係数で出されているようだ。

委員：市の予定価格作成者の傾向が業者に読まれていて、こういうグループができている。何パターンできているかは置いておいて、同じ金額を入れているグループができていることが問題である。

委員長：同じ金額をいれているグループは毎回同じメンバーなのか。

委員：そうはなっていない。

委員長：コンサルに聞くパターンだとすると、仮に、コンサルが2つのどちらか使ってくださいと言って、それをそれぞれが使っているということか。

委員：かもしれない。そのところは我々の努力では防げないので、設定がきちんと適正にできているかを確認しておいてほしい。

※ 市長への答申等は、特になし

⑧ R5 金亀公園整備工事

事務局から、抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明

片野委員から、抽出理由等について説明

対象5者全者が参加したが、4者が最低制限価格を下回った。予定価格の設定はどうだったのか。

<質疑>

都市計画課：入札公告時に公表している単価と公表していない単価がある。公表していない単価の見積りの差によって、予定価格の見積りにずれが生じて、低めに見積も

った業者が(最低制限価格を)下回ったものと想定している。

委員：最低制限価格を4者が下回っていることを考えると、もう少し価格を下げる
ことが可能であったのか。予定価格として妥当だったのか。

都市計画課：一つ是正することができるのであれば、積算条件をもっと細かく書いて、差異が
ないように適正な単価を見積できるような条件設定をするということが考えら
れる。

※ 市長への答申等は、特になし

3 その他委員からの意見

- ・複数業者の見積内訳書が同じ内容の場合は、入札が適正であったか等の確認をされたい。
- ・委員から意見や確認依頼があったことについては、次回の入札監視委員会において何らかの回
答をされたい。

4 閉 会

契約監理室長挨拶